

新発田市教育委員会令和4年9月定例会 会議録

○ 議事日程

令和4年9月6日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会大会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第18号 専決処分の承認について

（令和4年度新発田市一般会計9月補正予算について）

議第19号 専決処分の承認について

（令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価等に関する議会への報告について）

議第20号 専決処分の承認について

（令和3年度新発田市一般会計決算について）

議第21号 令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

日程第5 その他

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし	教育長
関 川 直	委員（教育長職務代理者）
笠 原 恭 子	委員
村 川 孝 子	委員
山 崎 由 紀	委員

○ 説明のため出席した者

教育次長	鶴 卷 勝 則
教育総務課長	橋 本 隆 志
学校教育課長	小野沢 謙 一
学校教育課教育センター長	
	中 野 隆 一
文化行政課長	山 口 幸 恵

中央図書館長 庭 山 恵
生涯学習課長 井 浦 智 明
青少年健全育成センター所長兼児童センター所長
古 田 潤 子

○ 書 記

教育総務課長補佐 本 田 陽 子
教育総務課教育総務係長
杉 林 直 樹

○ 議 事

○工藤教育長

ただいまから、教育委員会令和4年9月定例会を開会いたします。
はじめに、「日程第1 会議録署名委員の指名について」であります。村川委員を指名いたします。よろしくお願いたします。
続きまして、「日程第2 前回定例会会議録の承認について」に移ります。既に送付してあります会議録について、質問等はございますか。

○工藤教育長

ないようですので、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、8月定例会の会議録は承認されました。
続きまして、「日程第3 教育長職務報告」を行います。職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（令和4年8月1日～令和4年8月31日分）」の通り報告いたします。
委員の皆様から御質問等がございましたら、お願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、教育長職務報告につきましては、報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、教育長職務報告は承認されました。
それでは「日程第4 議事」に移ります。
はじめに、「議第18号 専決処分の承認について（令和4年度新発田市一般会計9月補正予算について）」の審議を行います。鶴巻教育次長から説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

議第18号について御説明いたします。
令和4年度新発田市一般会計補正予算のうち教育委員会所管分につきましては、市議

会 9 月定例会へ議案上程を行うものでありますが、市議会の議案提出期限が本日の教育委員会 9 月定例会前であったことから、教育長の専決処分とさせていただきました。ついては教育委員会の承認をお願いしたいというものであります。内容につきましては 3 ページ下段の歳出を御覧ください。

はじめに、教育総務課所管分です。「教育委員会事務局費」につきましては、正職員の産休・育休代替に係る会計年度任用職員報酬等を計上するものです。

次に学校教育課所管分です。「不登校児童生徒適応指導教室運営事業（さわやかルーム）」につきましては、新発田さわやかルームがカルチャーセンターから旧車野小学校に移転することにより、送迎車及び運転手の人件費等に係る経費などを計上するものであります。次の「学校教育課運営費」につきましては、市内中学生自死案件訴訟に係る弁護士及び職員の旅費であります。

次に中央図書館所管分です。「中央図書館事業」につきましては、市内金融機関から児童図書の充実に役立ててもらいたいとの御意向で 30 万円の御寄附をいただいたことから、御意向に沿う形で図書を購入する経費を計上させていただいたものです。

次に生涯学習課所管分です。「諸費」につきましては、土曜学習支援事業の精算による国庫支出金の返還金です。次の「青少年宿泊施設管理運営事業」につきましては、あかたにの家の貯水槽の緊急修繕に要する経費であります。次の「新発田地区公民館・分館維持管理事業」につきましては、正職員の産休・育休代替に係る会計年度任用職員報酬等を計上するものです。

次に青少年健全育成センター所管分です。「(仮称) こども運動広場整備事業」につきましては、工事に係る入札が資材の高騰等により不調となったことから、新ためて設計額等を見直し、工事費増額分を補正計上するものです。歳出は以上です。

続いて上段の歳入を御覧ください。

はじめに、中央図書館所管分です。「図書館費寄附金」につきましては、先ほど御説明いたしました市内金融機関からいただいた寄附金を中央図書館事業に充当するものです。

次に青少年健全育成センター所管分です。いずれも(仮称) こども運動広場の整備に係るものでありますが、「次世代育成支援対策施設整備国庫交付金」及び「児童福祉施設等整備事業費県補助金」につきましては、整備に係る交付基礎点数の改定による増額分、「社会福祉施設整備事業債」につきましては、工事費の増額に伴う市債額の増額を計上するものです。歳入は以上です。

次に、4 ページ上段の債務負担行為の補正を御覧ください。

学校教育課所管分の「不登校児童生徒適応指導教室運営事業（さわやかルーム）」についてであります。新発田さわやかルームがカルチャーセンターから旧車野小学校に移転することにより冷暖房設備を設置するものですが、昨今の半導体等の不足により通常よりも納期を要することから、令和 5 年度当初予算分として来年度に入ってから発注した場合、夏までの設置は難しいということがわかりました。夏までに設置を完了させるためには発注を早める必要があることから、債務負担行為の承認をお願いしたいものであります。

最後に、下段の地方債の補正を御覧ください。

青少年健全育成センター所管の「社会福祉施設整備事業債」につきましては、(仮称) こども運動広場整備に係る工事費の増額により借り入れる市債の額が増額したことか

ら、地方債の借入限度額もそれに合わせて増額するものであります。説明は以上です。

○工藤教育長

議第18号について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、「議第18号 専決処分の承認について（令和4年度新発田市一般会計9月補正予算について）」は承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第18号は承認されました。

次に、「議第19号 専決処分の承認について（令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価等に関する議会への報告について）」の審議を行います。鶴巻教育次長から説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

議第19号について御説明いたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、教育委員会が所管する事務について毎年点検と評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出すると共に公表しなければならないとされております。報告書は9月市議会で報告することになっており、これまで市長部局と歩調を合わせながら準備をしてまいりました。そのため、今回の定例教育委員会で承認を得た後では、9月市議会への報告手続きが間に合わないことから、教育長の専決処分とさせていただきますので、教育委員会の承認を得たいというものであります。

私の方から「行政評価報告書」に基づき概要説明をさせていただいた後、「施策評価表」について、各施策の主管課長から説明させていただきます。また、「事務事業事後評価結果」の資料につきましては、御意見や御質問がございましたら、担当課長から説明をさせていただきます。

はじめに、「令和3年度新発田市行政評価報告書」を御覧ください。行政評価結果の概要につきましては、例年御説明しておりますので、概略のみとさせていただきます。

1ページを御覧ください。「まちづくりにおける行政評価の役割」及び「新発田市まちづくり総合計画と行政評価について」が記載されております。

3ページを御覧ください。まちづくり総合計画の施策体系図が記載されております。教育委員会の所管としましては、5つの基本目標のうち3番目の「教育文化」が教育委員会の所管であり、「学校教育」、「学校環境」、「生涯学習」、「青少年育成」、「文化芸術・文化財」の5つの施策があります。

4ページを御覧ください。上段の施策評価の達成区分の説明の下に、「全35施策の全体達成度は74.55%となりました」と記載されております。令和2年度は72.47%でしたので、全35施策の平均では2.08ポイントのプラスとなりました。令和2年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または縮小した事業が多くありましたことから、低く表れているものと考えております。

教育委員会関係の施策につきましては7ページに記載があります。基本目標の達成度

は、先ほど御説明いたしました基本目標「教育文化」の5施策の平均で80.22%、達成状況区分はAであります。令和2年度の達成度は80.91%でしたので、0.69ポイントのマイナスとなりました。なお、各施策の達成度は表の通りです。前年度との比較では、「学校教育」は前年度が80%ちょうどであり、マイナス5.19ポイント、「学校環境」は前年度も100%で同率であります。「生涯学習」は前年度81.25%でプラス12.5ポイント、「青少年育成」は前年度62.86%でマイナス9.53ポイント、「文化芸術・文化財」は前年度も85%ちょうどで同率であります。前年度対比でプラスが1施策、同率が2施策、マイナスが2施策となりました。

続いて13ページを御覧ください。最上段に「教育文化」について記載があります。評価指標を設定している90の事務事業のうち、5点満点が72事業、1点から4点が1事業、0点が17事業でありました。

各事務事業の評価結果につきましては、別冊の「令和3年度事務事業事後評価結果」の24ページから31ページに記載があります。評価が0点の事業も多くありますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響で事業が中止になったことなどの影響により、評点が出なかった事業がほとんどであります。事業は確実に実施しており、コロナ禍の影響がなければ、評点も上がっていたものと考えております。このような情勢の中でも各部署が工夫し、新型コロナウイルス感染症と上手く付き合いながら事業に取り組んできたものです。説明は以上です。

○工藤教育長

それでは施策「学校教育」について、小野沢学校教育課長から説明をお願いします。

○小野沢学校教育課長

「学校教育」について御説明いたします。施策評価表の32ページを御覧ください。「学校教育」については、「新発田を愛し互いに尊重し合う心を持って、夢や希望に向かって学び続ける子どもたちにあふれたまち」を基本方針とし、「ひとが第一、ひとが大事 新発田の教育」をキャッチフレーズに掲げ、確かな学力の向上を図り、新発田を愛し、互いに尊重し合うと共に、心身共に健康で安全な生活を送る態度や実践力を育成する教育を推進していくこととしております。施策の進捗状況と今後の取組としましては、令和2年度から大きく4つの取組を挙げております。

1つ目の取組は「しばたの心継承プロジェクトの推進」であります。これは基本方針を具現化するために始めた令和2年度からの事業となります。成果指標「地域に対する興味や関心が高まったと感じる児童生徒の割合」の目標値83%に対し、小学校は90.6%、中学校は85.7%と、特に小学校が大きく目標値を上回り、中学校も前年度より5%ほど割合が増えております。各校が総合的な学習を中心に地域を見つめ直したこと、モデル校の実践に学び教育活動を組み直したことなどが影響しているものと考えられます。今後の取組として、記載事項の5点を考えておりますが、推進モデル校につきましても、毎年違う中学校区の学校を指定し、取組を広げていきたいと考えております。

2つ目の取組は「小中学校の学力向上及び個に応じた学びの充実」であります。成果指標である令和3年度標準学力検査NRTの結果、小学校は目標値54.0に対して52.4、中学校は目標値50.6に対して50.3でした。どちらも目標値を下回ってしまったものの、全国平均の50を上回っております。今後も教師の授業力の向上を図

ることはもちろんですが、主体的・対話的で深い学びとなるよう、学習過程にも焦点を当てた授業作り等をしていく必要があります。また、タブレット端末が1人1台配備されたことにより、ICTを活用した授業作りで個に応じた学びの充実を図ってまいります。今後の取組といたしましては、教育委員会の学校訪問のあり方を見直し、授業そのものに重点を置いた訪問だけではなく、授業作りの土台となる学校のニーズに合った相談指導体制を作っていく必要があると考えております。

続きまして33ページを御覧ください。3つ目の取組は「差別、いじめを許さない心の育成及び不登校対策」であります。令和3年度のいじめの認知件数は、小学校が令和2年度392件から令和3年度671件、中学校が令和2年度98件から令和3年度156件と増加しました。平成30年度に開始した「いじめ防止対策事業（CAPプログラム）」の実施により、児童生徒の相談等による認知件数が増加しておりますが、何より教職員の積極的認知の浸透によるものと考えております。今後も早期発見、迅速で的確な初期対応で、重大事案にならないように対処するよう、各校を指導してまいります。

成果指標の不登校児童発生率については、令和3年度の目標値が小学校0.45%に対して1.08%、中学校3.48%に対して4.22%となっており、小学校は令和2年度39件から令和3年度は59件、中学校は令和2年度80件から令和3年度108件へと増加傾向が見られます。いじめ、不登校等の原因や内容が難しいケースも増加しているため、児童生徒、教職員、保護者の皆様も含め、人権教育、同和教育、CAPプログラム研修や実践を通して、いじめや不登校の対策に取り組む必要があります。今後の取組としましては、各校への指導主事等の生徒指導訪問、同和教育主任研修等、様々な研修会の実施、スクールソーシャルワーカーやサポート相談員等のきめ細やかな相談体制の充実を図ってまいります。

4つ目の取組は「食育の推進」であります。小学校6年生を対象とした成果指標「毎日朝食を食べている子どもの割合」については、目標値83.8%に対し、実績値は78.6%でした。朝食摂取率の低下は全国的なものでもあります。本市も同様の傾向が見られます。朝食の必要性や大切さについては、食育出前講座や家庭向け食育リーフレットで周知しておりますが、生活習慣や生活環境が大きく影響しています。コロナ禍の中、保護者の皆様に集まっただいて直接話をすることや、食育の授業に参加していただくことは難しいことから、今後各家庭に対して、朝食摂取の重要性を含めた生活習慣等をどのように啓発していくかが課題です。説明は以上です。

○工藤教育長

続いて施策「学校環境」について、橋本教育総務課長から説明をお願いします。

○橋本教育総務課長

「学校環境」について御説明いたします。今ほど説明のありました「学校教育」がソフト部門であるのに対し、これから御説明いたしますのが、いわゆるハード部門になります。34ページを御覧ください。施策「学校環境」では、基本方針である「子どもが安心して学ぶことができる学校環境が整備されたまち」を目指しております。具体的には、「子どもたちが快適に学ぶことができるよう、学校施設等の改修や整備を行うとともに、ICT環境の充実を推進する」、「通学路の点検等により、安心して通学できる環境を整備する」という基本方針にのっとり、3つの取組を展開してまいりました。

1つ目の取組は「小学校の学校規模の適正化の推進」であります。これまで約10年をかけ、学区再編・統合という手段を用いて小学校の児童数の適正化を進めてきたところであり、令和3年4月に豊浦中学校区内の4つの小学校及び七葉中学校区内の2つの小学校をそれぞれ統合いたしました。成果指標としております「統合による将来の小学校数」は、これらの統合により令和3年度の目標値15に対して実績値15となり、目標を達成したところであります。残る紫雲寺中学校区の3つの小学校については目標よりも若干遅れましたが、令和4年3月に地元自治会の代表の方々、保護者代表の方々及び関係する小中学校長で統合に向けた協議会を設置し、統合の目標時期を令和7年4月として具体的な協議調整に入ったところであります。今後は市議会9月定例会において、市立小学校設置条例の改正に関する議案を可決いただいた後、統合校となる校舎の部分改修、グラウンド整備、統合によって遠距離通学となる地域の児童の支援といった課題について取り組んでまいります。なお、先行して統合した豊浦小学校につきましては、令和4年度からグラウンドの大規模改修工事に着手しており、来年度の竣工に向けて、引き続き進めてまいります。

2つ目の取組は「安心・快適な学校施設等の整備」であります。成果指標は「新発田市学校施設等長寿命化計画に基づく改修の件数」であり、令和3年度は猿橋小学校予防改修と北共同調理場の防水工事の2件実施いたしました。また、成果指標の分析につきましては、小中学校の普通教室の全室及び学校から要望がありました特別教室へのエアコンの設置を令和3年度に全て完了いたしました。学校トイレの洋式化につきましても、新型コロナウイルス感染症対策の観点から加速させ、9割以上の整備率になったところであります。トイレの洋式化につきましては、残る部分も年次計画で対応していきたいと考えております。

また、通学路の安全対策についてであります。千葉県八街市において、通学路上で不幸な事故が起きたことを受け、昨年度は警察庁、国土交通省及び文部科学省の3省庁で、全国的に通学路の緊急点検を実施いたしました。これまでも毎年度、通学路の安全点検は行っておりましたが、改めて調査をし、危険な場所はリストに加え、可能な部分から道路管理者又は警察等で改善の取組を進めていただくこととしております。通学路の安全対策は終わりが無いものであります。危険な場所を1つでも多く解消していきたいと考えており、改修等が終わらない部分につきましては、児童生徒に安全対策を徹底するほか、保護者の皆様、地域の皆様にも御協力をお願いしてまいりたいと考えております。

最後に資料の35ページを御覧ください。3つ目の取組は「ICT教育の環境整備」であります。国のGIGAスクール構想は令和5年度までの計画でしたが、新型コロナウイルス感染症対策のため一気に整備が加速し、令和2年度中に市内小中学生に1人1台、約7,200台のタブレット端末の配備を完了したところであります。加えて学校内の通信ケーブル等の改修整備も進めております。コロナ禍で休校や自宅待機等になった場合も、遠隔授業等に活用できるということで、効果を発揮しております。学校間の指導力の格差が懸念されていましたが、しっかりとサポート体制をとり、先生方が指導の部分で困った点があればサポートすることとしておりますので、格差が生じないように対応を進めております。

また、令和3年度の評価対象ではありませんが、以前より学校現場から要望がありました校務支援システムを今月から稼働することとなりました。これによって、先生方が

子どもたちと向き合う時間をより多く確保できる環境になることを期待しており、引き続き教員本来の業務が更に充実するよう取り組んでまいりたいと考えております。将来的には、国がデジタル教科書などの構想を打ち出しており、1人1台端末に加え、更に高速大容量の通信設備が必要となってくる可能性もあります。そのような場合についても検討を進め、対応できるようにしてまいりたいと考えております。説明は以上です。

○工藤教育長

続いて施策「生涯学習」について、井浦生涯学習課長から説明をお願いします。

○井浦生涯学習課長

「生涯学習」について御説明いたします。36ページを御覧ください。施策「生涯学習」につきましては、「市民の生涯学習活動を充実させるため、多様化するニーズに応えた事業展開を推進するとともに、学習活動を幅広く支援し、市民の健康増進、人材育成に努める」ことを基本方針としております。生涯学習センター、各地区公民館、中央図書館、歴史図書館等を活動の拠点施設とした事業が本施策の対象となっており、施策の展開、進捗状況及び今後の取組につきましては、3つ挙げております。

1つ目の取組は「市民の生涯学習活動の充実」であり、公民館事業等の参加者数の人口に対する割合で評価をしております。目標値と実績値を御覧ください。コロナ禍の最初の年である令和2年度は各事業等が中止になり、目標値14.3%に対して実績値は6%と非常に低い結果となりましたが、令和3年度は14.4%の目標値に対して11.4%まで上げることができました。主な要因といたしましては、公民館等で各展覧会などの事業を開催する場合、土日2日間開催にすることが多くありますが、開催期間を延ばすこと、作品を会場内に搬入する時間を分散することなどにより密を避ける工夫を行ったことが考えられます。アンケート結果においても、「密にならなくて良かった」、「安心して作品が展示できた」という御意見をいただきました。これからもウィズコロナを意識し、創意工夫しながら事業を進めたいと考えております。

2番目の取組は「市民の生涯学習活動に対する支援」であります。成果指標は「公民館施設等の稼働率」となっております。令和2年度は4月、5月とコロナ禍の影響で施設を休館したこともあり、稼働率は低い数値でありました。令和3年度は目標値21.5%に対して実績値20.7%と少し持ち直しておりますが、元の数値に戻った訳ではございません。例えば生涯学習センターであれば、密を避けるため、研修室1や研修室2などの各部屋の利用人数の上限を少なくいたしました。利用される方も人数を少なくし、週1回の活動を週2回にするなど工夫をしていただいたことにより、昨年は各部屋を少し多めに御利用いただいたということでもあります。これからも利用者の声を参考に、良好な施設環境の維持と施設利用の促進に努めてまいります。なお施設の維持につきましては、資料の上の方に施策の関係課として建築課がありますが、施設の老朽化等の関係もあり、建築課と協議を行いながら進めてまいりたいと考えております。

最後に、3つ目の取組は「生涯学習の拠点施設としてすべての市民の学びを支える情報拠点たる図書館の管理運営」であります。37ページを御覧ください。成果指標は「図書館貸出者数の人口に対する割合」であり、昨年度を大きく上回り、令和3年度は97.7%の目標値に対して実績値107.3%と大きく目標を上回っております。これにつきましては分析に記載がありますが、乳幼児から高齢者まで幅広い利用者層のニーズに

応えられるよう、資料収集・情報提供を行い、誰もが利用しやすい環境を務めたことが大きな要因だと考えております。今後も読書環境の整備に努めると共に、今まで図書館を利用されたことがない市民の皆様にも関心を持っていただける事業を実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。説明は以上です。

○工藤教育長

続いて施策「青少年育成」について、古田青少年健全育成センター所長から説明をお願いします。

○古田青少年健全育成センター所長

「青少年育成」について御説明いたします。38ページを御覧ください。基本方針に、「社会全体が一丸となり青少年の健全育成に取り組むまち」を掲げ、事業を展開してまいりました。

施策の展開の進捗状況と今後の取組の1つ目である「全市的な青少年健全育成活動の実施」につきましては、新発田青少年健全育成市民会議が中心となって事業を推進しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を一部縮小したことにより、成果指標である「青少年健全育成活動に参加した市民の数」は目標値1,000名に対して実績値200名と目標値を大きく下回っております。参加者数などを目標値としていることから、講演会等の人が集まるイベントの中止が大きく影響したものであります。今後につきましては、感染予防対策を徹底し、関係団体の皆様方と協力しながら工夫を凝らして事業を実施し、事業者、参加者数の回復を目指していきたいと考えております。

2つ目の取組は「放課後児童クラブ指導員の資質向上」であります。放課後児童支援員研修の計画的受講により、成果指標「放課後児童支援員資格取得率」は令和3年度の目標値74%に対し実績値79%と目標値を上回る結果となりました。放課後等において、児童が安心して過ごせる体制が整ってきていると評価しております。今後も引き続き、放課後児童クラブ指導員の確保に努めると共に、資質向上に努めてまいります。

続きまして、39ページを御覧ください。3つ目の取組は「体験活動の機会充実」であります。こちらも新型コロナウイルス感染症の影響により、成果指標「青少年宿泊施設年間宿泊者数」は、令和3年度目標値1,650人に対し実績値156人と、目標値を下回りました。しかしながら、日帰り利用は1,477人と復調の兆しが見えます。引き続き感染予防対策を徹底し、安心安全な環境を利用者に提供する計画としております。また、幼児から小学生まで天候を気にせず遊ぶことができる屋内施設の整備を進めており、これまで以上に体験活動の機会を提供できるものと考えております。説明は以上です。

○工藤教育長

最後に、施策「文化芸術・文化財」について、山口文化行政課長から説明をお願いします。

○山口文化行政課長

「文化芸術・文化財」について御説明いたします。40ページを御覧ください。主管課は文化行政課であり、中央図書館が関係課となっております。基本方針である「歴史

や文化、芸術が身近に感じられるまち」を目指し、文化財の保存活用や歴史文化の魅力発信、文化芸術に触れる機会の充実などに取り組んでおります。

1つ目の取組「新発田市の文化財の適正な保存」につきましては、成果指標が「市内の指定・登録文化財の件数」となっており、目標値87に対し実績値も87ということで、令和3年度は新規の指定等はありませんでしたが、目標は達成しております。今後は今年度で策定作業が終わります「新発田市文化財保存活用地域計画」について、来年度中の文化庁の認定を目指すと共に、計画に基づき、文化財の保存活用を図るための事業に取り組んでまいります。

2つ目の取組は「市民の文化芸術活動の発表の場と文化芸術に触れる機会の充実」です。成果指標は「市民文化会館における文化芸術活動発表機会の回数」ですが、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響が残っていたことから、令和2年度と比較すると増加はしておりますが、目標値50回に対し実績値38回という結果となりました。今後は市民文化会館の文化芸術の拠点性を更に高めると共に、安心して参加、利用していただける環境作りに努め、若年層を含めた更に多くの市民の皆様に御活用いただけるよう、取組を進めてまいりたいと考えております。

41ページを御覧ください。3つ目の取組は「郷土に関する資料の活用」です。成果指標は「歴史図書館でアーカイブ（映像・文書・音源）を公開した件数」となっております。こちらは目標値54件に対し実績値214件と大きく目標を上回っております。今後も引き続きデジタルアーカイブシステムを活用した電子資料の公開に努めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

○工藤教育長

それぞれ施策の説明が終了しました。それでは、委員の皆様から御質問等がございましたら、お願いいたします。

○山崎委員

成果指標に対する成果ということですが、成果指標自体はどのように策定されているのでしょうか。初めてのことなのでお伺いできますでしょうか。

具体的に申し上げますと、比較的ハード事業についてはわかりやすいと思いましたが、ソフト事業、例えば施策「学校教育」にある「しばたの心継承プロジェクトの推進」では、成果指標「地域に対する興味や関心が高まったと感じる児童生徒の割合」は適正かも知れませんが、どのような方法で実績値を出されたのかがよくわからなかったです。また、「食育の推進」では、「毎日朝食を食べている子どもの割合」が成果指標となっておりますが、食育というのは本当にそれだけなのか、ということについて疑問に思いました。ほかにもありますが、特にソフト事業のところが難しいと感じましたので、そこからまずお伺いできますでしょうか。

○小野沢学校教育課長

「しばたの心継承プロジェクト」につきましては、各学期に児童生徒からアンケートを取っており、このアンケートの結果で指標を出しております。また、「食育の推進」は令和2年度からの指標であり、令和元年度までは体力テストを指標にしておりました。コロナ禍のため体力テストが行えなくなり、翌年も種目を限定して行うような状況であ

ったことから、令和2年度に「食育の推進」に変更したものです。指標につきましては、確かにこれだけで食育と言えるのか、という御意見もあるかと思いますが、市では「早寝早起き朝ご飯」ということで、食育の部分では朝食を非常に大切にしております。その観点から、この成果指標を使っているものであります。

○山崎委員

ありがとうございました。「食育の推進」は、体力テストに変わる指標として使われており、「早寝早起き朝ご飯」の「朝ご飯」ということなんですね。承知いたしました。

○工藤教育長

ほかに御質問等がございましたら、お願いいたします。

○村川委員

32ページの学力調査についてですが、最初、目標値が54というのは少し高いのではないかと感じました。目標値を決めた時点では、新発田市の数値が高かった状況もあったため、そのまま54としたのだと思いますが、令和2年度、令和3年度と下がっている状況で回復していない状況です。説明にもありましたが、組織的な授業力や授業の改善が必要であることが原因ではないかと感じましたし、だからこそ今、向上させようとしているのだと思いました。全国学力テストの結果を見ましても、学校間の格差や個々の格差が大きく影響しているのではないかと思います。そうすると、説明にあったように、指導主事の先生方の個別ニーズに応じた対応が非常に重要になってくると思います。人材面でのケアをしっかりと学校現場に落としさせていただきたいと思いました。

次に、不登校といじめの認知件数が増加していることについてが、認知ですから、しっかりと現場の先生方がいじめを認識し、それを子ども達の状況に照らして、見ているということの表れでもあるということは承知しますが、様々な状況により子ども達の実生活面での変化が出てきていることも危惧される場所ではあるので、そういった部分も見ていく必要があると思います。指導主事の先生方による学校現場のニーズに応じた相談体制というのはしっかりと行うべきだと思いますし、各学校を同じように対応するのではなく、必要性が高い学校には重点的にケアをしていただきたいと思います。以上です。

○小野沢学校教育課長

御指摘、大変ありがとうございました。学力は確かに学校間で非常に差があります。今現在、教育センターでは、できるだけ多くの先生方の授業を見ていただくような形の訪問を昨年度から続けておりますが、お話にあった通り、学校のニーズは授業の土台となる学級作りなど、違うところにあるのではないかとということが、教育センターでも話し合われております。学力を見るには授業だけではなく、学級、学校の風土等もありますが、各学校に課題があるので、その課題解決のために指導主事が各学校に行き、きちんと指導を定着させることが大切だと考えております。また、御心配されているいじめ・不登校についてですが、コロナ禍のため、出席停止で休めることも影響が全くないとは言いきれないと思っています。頑張っている子ども達もいますが、「コロナのために休んでもいいんだよ」「出席停止でいいんだよ」と簡単に休めるようになってしまったこ

と、欠席扱いではありませんが、そういったことがここ2、3年続いてきていることも、不登校が増加している原因の全てではないですけれども、関係していると思います。現在、タブレット端末が1人1台配備されていますので、タブレット端末を使用して欠席している子ども達のケアを行っている学校も非常にたくさんあります。タブレット端末を使用して欠席の子ども達に朝の会に参加してもらうなど、学校現場では授業以外の部分のケアを少しずつ始めております。以上です。

○工藤教育長

ほかに御質問等がございましたら、お願いいたします。

○笠原委員

「学校環境」についてですが、34ページの2番「安心・快適な学校施設等の整備」の今後の取組の③で「新発田市交通安全対策プログラム」というものがあることがわかりましたが、昨日幼稚園バスの中で亡くなるという悲しいニュースがありました。通学路の安全点検ももちろんですが、現在は通学バスを使用している学校も多くあります。通学バスにおける安全点検もこのプログラムの中に含まれておりますでしょうか。

○橋本教育総務課長

結論から申し上げますと含まれておりません。御指摘の点につきましては、今、私も課題として捉えました。学校統合が進んできた関係で、バス通学の児童生徒が増えてまいりました。運行を委託している事業者も複数ありますので、御指摘の点は検討課題とさせていただきます。来年の4月から新たに米倉赤谷方面のスクールバスも運行を開始しますので、安全確保対策をどのように進めるべきか、状況をよく確認し、事務局で検討させていただきます。なお、事故報告等は速やかに各運行事業者から提出していただくことになっておりますが、幸いにして、昨年度及び今年度1学期には事故報告はございませんでした。以上です。

○工藤教育長

ほかに御質問等がございましたら、お願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、「議第19号 専決処分の承認について（令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価等に関する議会への報告について）」は承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第19号は承認されました。様々な御意見をいただきましたので、各担当部署で検討をお願いします。

次に、「議第20号 専決処分の承認について（令和3年度新発田市一般会計決算について）」の審議を行います。鶴巻教育次長から説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

議第20号について御説明いたします。令和3年度一般会計決算のうち、教育委員会所管分につきましては、市議会9月定例会で認定を受けるものでありますが、教育長の専決処分とさせていただきますので、教育委員会において承認をお願いしたいというものであります。配布資料のうち、「令和3年度決算概要（ダイジェスト版）」と「令和3年度決算に係る主要施策の説明書」を用いて説明させていただきます。

はじめに、「令和3年度決算概要（ダイジェスト版）」の1ページを御覧ください。令和3年度の一般会計全体の記載があります。歳入総額は523億9,059万円、対前年度比では7.3%の減、歳出総額は492億5,524万円、対前年度比では10.0%の減となりました。

令和3年度は前年度に実施した特別定額給付金事業の皆減により、歳入では国庫支出金が、歳出では民生費が大きく減少しております。また、新型コロナウイルス感染症に対応するため実施しました感染症予防対策、経済対策等により歳出は衛生費、商工費、農林水産業費が増加しているところであります。右側の歳出総額の円グラフを見ますと、民生費、総務費の次に多くの決算を占めているのが教育委員会に関する教育費であり、全体の13.2%を占めております。なお、民生費の一部にも青少年健全育成センター関連の決算が含まれております。

続いて3ページを御覧ください。令和3年度一般会計の支出額を市民1人当たりで換算した場合をイメージしたものであります。教育費につきましては、昨年度より3.7%増の1人当たり68,535円の支出となっております。増加となりました主なものにつきましては、加治川地区公民館の旧加治川総合福祉センターさくら苑への移転、加治川地区公民館及び加治川地区公民館金塚分館の建物解体、小中学校の特別教室へのエアコン整備などであります。

先ほど御説明しましたとおり、前年度に実施した特別定額給付金事業の皆減により、民生費が大きく減少しておりますが、その他の項目につきましては、支出が増額したものが多くなっております。当市は国の補助金等を最大限に活用して財政投資を行っており、健全財政を維持しております。借入金返済に使われる市民1人当たり公債費も減少しております。

次に4ページの財政指数を御覧ください。健全化判断比率等の表を見ますと、地方公共団体の財政の健全化に関する数値は低下しております。4ページの左側中段、財政力指数の表であります。これは当市の財政上の余力を示すもので、自主財源が大きく関わってくるものであり、若干低くなっている状況であります。またその下の経常収支比率ですが、これは財政構造の弾力性を示すものであります。これまでは90%を超え、かなり財政は硬直化しておりましたが、令和3年度は83.2%に下がり、少し弾力性が増えているのではないかと感じているところであります。この2つの表によりますと、先ほど御説明しましたとおり、当市に交付された国の補助金等が多額になっているなか、それに付した形で、市独自の事業展開もしているということが言えるのではないかと考えております。また、財政構造の弾力化及び経常収支比率の関係につきましても、国からは概ね70%から80%が自治体として望ましいとされておりますが、その水準に入ってきたということですので、当市は健全財政を維持できているものと考えております。最近では、新型コロナ関係で保健衛生や経済対策について国の補助金等を積極的に活用して実施しているのに加え、市独自の事業も実施しているという形になってきたところと、令和3年度の数字に表れているのではないかと考えております。右側の上の表

を見ていただきますと、太線で囲った部分が当市の比率ですが、借金である実質公債費比率は括弧書きの前年度の状況と比して低下しており、将来負担比率も前年度の59%から51.9%と低減していることから、健全財政はしっかりと維持されているものと考えております。

次に「令和3年度決算に係る主要施策の説明書」を御覧ください。教育委員会関係の項目につきましては、36ページから46ページに記載されております。個別説明はいたしません、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響が大きく表れた内容となっております。

新型コロナウイルス感染症関連で増額したものとしましては、令和2年度予算を繰り越して実施しました小中学校及び児童クラブのエアコン整備やトイレの洋式化など、感染症防止のための整備である「小中学校の施設整備事業及びエアコン整備事業」、「青少年健全育成センター・児童センター管理運営事業」などが主なものであります。新型コロナウイルス感染症関連以外で増額したものとしましては、豊浦小学校スクールバス運行開始による「小学校遠距離通学支援事業」、加治川地区公民館の移転と加治川地区公民館及び同金塚分館の建物解体を行いました「加治川地区公民館・分館整備事業」、実施設計を行いました「(仮称) こども運動広場整備事業」などであります。

令和2年度に積極的な感染予防対策の財政投入を行ったことから、感染症対策に要する施設改修や環境整備については一段落したものと考えておりますが、引き続き学校統合や老朽化した施設の改修・解体、(仮称) こども運動広場の整備など、未来につながる施設整備を行ってまいります。また、令和2年度は感染症対策の観点から多くの事業が中止となりましたが、令和3年度は感染症対策を徹底しながら、市民の皆様へのサービス低下を防ぐため、各部署が事業内容を見直し、創意工夫しながら事業を実施してまいりました。それにより増加となっている事業としましては、「中学校遠征費支援事業」や「市民文化会館教育鑑賞事業」、「成人式開催事業」などのほか、他各種講座やイベント開催事業などがあります。

新型コロナウイルス感染症対策に関する国の積極的な財政投入に伴い、児童生徒1人1台のタブレット端末が配備されたほか、各施設のトイレの洋式化、エアコン整備等が急激に進み、感染症に強い環境整備を行うことができたものと考えております。また、これから脱炭素化や急激な情報化社会を迎えることとなりますが、不登校児童生徒の増加や貧困問題など短期間で様々な問題がまだまだ増えてきている状態です。時代の流れを見極め、子ども達の未来と新発田市の教育を守るため、取り組んでまいりたいと考えております。説明は以上です。

○工藤教育長

それでは、委員の皆様から御質問等がございましたら、お願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、「議第20号 専決処分の承認について（令和3年度新発田市一般会計決算について）」は承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第20号は承認されました。

次に、「議第21号 令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」の審議を行います。中野教育センター長から説明をお願いいたします。

○中野教育センター長

議第21号について御説明いたします。はじめに、12ページの「平均正答率の全体傾向」を御覧ください。結果を御覧いただく前に、御承知おきいただきたいことがございます。平均正答率のわずかな差異は変数的に学力の違いを示すものではないという理由から、文部科学省が各都道府県・市町村ごとに提供するデータは、小数点以下を四捨五入した整数となっております。そのため、県平均や全国平均との差についても、提供されたデータが小数点第1位まで見ることができた場合、全国とは最大で0.5、県とは最大で0.9の差が出てくる可能性があります。このことを含んでいただき、報告を御覧ください。

小学校国語は県平均、全国平均を上回っていました。全国平均を上回った学校は全体の約7割でした。小学校算数は県平均を上回っていましたが全国平均を下回っていました。全国平均を上回った学校は全体の約5割でした。小学校理科は県平均、全国平均を上回っていました。全国平均を上回った学校は全体の約5割でした。中学校国語は県平均と同程度でしたが、全国平均を下回っていました。全国平均を上回った学校は全体の7割でした。中学校数学は県平均、全国平均を下回っていました。全国平均を上回った学校は全体の4割でした。中学校理科も県平均、全国平均を下回っていました。全国平均を上回った学校は全体の5割でした。

22ページを御覧ください。正答率の分布表を資料として掲載いたしました。公表の対象とはしませんが、小中学校教科別に掲載しておりますので、参考に御覧ください。小学校の正答率の分布は、国算理共に全国と同様の傾向でした。中学校の学力分布は、国語・理科については全国と同様の傾向でしたが、数学は上位層がやや少ないという結果でした。

では13ページに戻ります。「平均正答率の問題別傾向」を御覧ください。際立って特徴的な結果はありませんでしたが、中学校では全体的に県平均や全国平均を下回っている項目が多くありました。しかし、小中学校の国語の「書くこと」の力が、県平均や全国平均を大きく上回っている結果が目立っております。

次に17ページを御覧ください。「正答率が全国平均と比べて差が大きい問題」を掲載しております。小学校では5%以上上回った問題は理科で3問ありましたが下回った問題はありませんでした。中学校では5%以上上回った問題はありませんでした、5%以上下回った問題が国語で1問、数学で3問、理科で3問ありました。

19ページを御覧ください。「児童生徒・質問紙調査」です。「新発田市学校教育の指針」に関する事項のみの結果について掲載しております。小学校は「算数に苦手意識がある」「自己肯定感がやや低い」「学校生活に対する満足度が低い」という課題が見えました。逆に、中学校は「学習意欲が高い」「学校生活に満足している」という結果が出ていました。以上のことから、小学校では「国語算数理科の概ね必要な学力は身に付いているが、学校生活、授業のやり方、学び方に課題がある」、中学校では「意欲的に学んでいるが、学力の定着に課題がある」と言えます。今後は当市の課題を踏まえ、各校への授業力向上計画訪問において、各校の状況に応じた指導を行ってまいります。特に中学校数学においては、当市の重点課題事項として今後も継続し、各校の課題を明確に

した指導を行うと共に、計画的、継続的な学力向上支援を行ってまいりたいと考えております。また、結果には掲載しておりませんが、先ほど御指摘いただいたとおり、学校間で大きな差があるのも事実です。他校との比較を助長するものではありませんが、結果については各校でしっかり分析していく必要があります。国立教育政策研究所から出ました全国学力学習状況調査解説資料に基づいて詳細な分析を行い、計画的課題解決に取り組んでいけるよう指導してまいりたいと考えております。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終了しました。それでは、委員の皆様から御質問等がございましたら、お願いいたします。

○村川委員

学校間格差について、私がどうして気づいたかという、1ページの割合に関する記述を見て、例えば中学校国語は7割も全国を上回っているのにマイナスになっているということは、大きく差があるのではないかと思います。このような載せ方は、やはり効果があるのではないかと思います。載せ方についてのお考えをお聞かせください。もう1つ、最後にありましたが、各校でこれから分析していくことになるという説明でしたが、市教育委員会がもう少し詳細な分析を行い、それを各校に引き継がれるということでしょうか。各校はそれを見たらうで分析を行うことになると思います。先ほどもお話しましたが、学校に差があるならば、学校の分析を学校だけをお願いするのではなく、もう少し市教育委員会として、指導主事の先生などが一緒に関わっていくということも必要ではないかと思います。低いものについては、これまでも同じような傾向があつて今年に至っていると思いますので、しっかりとした分析と今後の対応というものが必要だと思います。

また、子ども達の状況について、毎年大変参考になる質問紙調査ですが、児童生徒の質問紙の状況と、学校の質問紙の状況を比較しながら見ていくことも、今後の指導の改善部分を考えたときに必要ではないかと思いますので、それについてお聞かせください。また、教職員の研修の参加状況は、新潟県は全国と比較して低くなっています。新潟市は大変高くして10%程度の差がありますが、今年当市の状況はどうなっておりますでしょうか。ICTに関してもいくつか調査されていて、先ほどの御説明の中にGIGAスクール構想のお話がありましたが、その効果について伝えることも必要ではないかと思いました。学校でどの程度使われているのか、子ども達はどう思っていて、先生方はどのように授業で活用しようとされていたのか、そういったことも出ていると思いますので、お聞かせいただきたいと思います。

○中野教育センター長

ありがとうございました。学校の実態調査についても、分析しているところであります。確かに、子ども達の結果と学校の意識の結果の乖離が大きく、学校が答えている内容が結果に反映されていないところが見られるのではないかと感じております。教育センターで分析し、後期の授業力向上訪問の際、学校の管理職や研究主任と改善点を一緒に考えていきたいと考えております。また、御指摘いただきました12ページの全国平均以上の割合の掲載についてですが、新発田市では、ここ数年間このような割合につい

て掲載しておりましたが、確かに掲載方法は競争を煽るようなところもあるのではないかと感じております。また御意見などいただければありがたいと考えております。

○工藤教育長

ほかに御質問等がございましたら、お願いいたします。

○関川教育長職務代理者

様々な調査の数的なものを見せていただき、事業の進捗状況、決算の後に学力の報告がありました。気持ち的には沈んでおります。理由を考えたいと思います。「学校訪問のやり方を今後変えていこう」「学校側が考えていること、子ども達が考えていることは何か」「子ども達の資質は変わってきているのか」「コロナ禍でずいぶん変わったのだろうか」、など様々な言葉が頭を巡っていますが、どれも答えが出ない状況です。しかし、教育委員会は、そのような人々の疑問に対して何らかの答えを出し、市民と対峙しなければならない、学校を指導しなければならない、という立場にあるわけですから、徹底的に指導主事の先生方も含めて分析を行い、「解決突破口を何としてでも見つけ出す」という機運が必要だと思えます。このまま深刻な状況に停滞していかないというのが、教育委員としての思いです。事務局の方々にもぜひそれを汲んでいただき、議論を活発化させていただければありがたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○工藤教育長

ほかに御質問等がございましたら、お願いいたします。

○山崎委員

非常に細かい分析と報告をありがとうございました。これは令和4年度の定点の観測値になるかと思いますが、最後の分析のところでは若干気になったのが、19ページからの質問紙調査についてです。21ページの「考察と今後の取組」の中の、学力というよりもアイウエのエの部分です。小学校では「自尊感情、学ぶことや学校生活に対する意欲が低い児童がやや多い」とあり、私は非常に気になるなと思いました。逆に中学校の方では「意欲が高い生徒が多い」となっており、これは定点ではわかりにくいと思いました。「この中学生が小学生の時はどうだったのか」「世代的にそうなのか」「小学校では意欲は低いけれども中学校では高くなるのか」ということにより全く異なってくるのだと思えますので、分析の際に5年位ずつの世代分けでもいいかもしれませんが、比較できるような機会も分析に対しては必要ではないかと感じました。そういった機会については、教育委員会の方でされることはありますでしょうか。

○中野教育センター長

経年変化については分析していませんが、中学校3年生については、3年前に小学校6年生時の結果が出ておりますので、今後比較検討し、分析してまいりたいと思えます。

○山崎委員

やはり1つの世代の人達がどう変化しているかということも大切だと思いますので、

ぜひ継続的に状況を確認されるとよろしいかと思えます。ありがとうございました。

○工藤教育長

ほかに御質問等がございましたら、お願いいたします。

○工藤教育長

たくさんの御意見をいただきましたので、教育センター長を中心に検討いただき、学校へ指導していただきたいと思えます。

それでは「議第21号 令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」は、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第21号は承認されました。

続きまして、「日程第5 その他」に入ります。

事務局から報告等がありますでしょうか。

また、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので、続きまして、教育委員会の今後の日程について、橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課長

「教育委員会の今後の日程（予定）」について御説明いたします。上段の方が、教育委員会等の会議日程、下段が学校訪問であります。前回との変更点又は追加について御説明いたします。

上段の日程ですが、10月13日（木）に総合教育会議を開催するというので、市長部局と日程調整が済んでおります。会場は猿橋中学校であり、テーマは大きく2つです。1つは委員の皆さんに選定していただきました「しばたの心継承プロジェクトの取組について」であり、猿橋中学校において公開授業を御見学いただき、市長と意見交換を行うものであります。もう1つのテーマは、あかたにの家で行っております「防災キャンプについて」であり、こちら同日に組み入れる予定で調整中であり、改めて委員の皆様には御案内を送付させていただきますが、日程としましては10月13日の午前10時から正午までの2時間程度の御予定をお願いいたします。

11月1日（火）が定例教育委員会、11月7日（月）午後2時から三市北蒲原郡教育委員会連合協議会研修会であり、その翌日の11月8日（火）の教育委員視察研修は、会場を村上市としまして調整中であり、総合教育会議とは別に、別途御案内させていただきますので、日程調整をよろしくをお願いいたします。

その後12月6日が定例教育委員会、年が明けた1月10日（火）午前9時半から、1月定例教育委員会を予定させていただきましたので、御予定をお願いいたします。

次に下段の学校訪問ですが、10月12日から10月25日までの4日間、記載のとおり訪問する計画であります。こちらにつきましては、出欠報告表を本日御持参いただきたくお願いしておりましたので、本会議終了後に回収させていただきます。併せて、

新潟県市町村教育委員会連合会定期総会の書面決議の文書も、会議終了後、御持参いただいたものを回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

今後の日程表の裏面に10月と11月の日程についてカレンダー形式で記載しておりますので、参考に御確認ください。説明は以上です。

○工藤教育長

この件について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

10月、11月は大変日程が混んでおりまして、皆様には御迷惑をおかけしますが、学校訪問等もあり大切な時期でありますので、よろしく願いいたします。

それでは、ないようでの、今後の日程につきましては説明の通りですのでよろしく願いいたします。

最後になりますが、委員の皆様からお気付きの点がございましたら、お願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、以上をもちまして教育委員会令和4年9月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時05分 閉会

令和4年9月6日

新発田市教育委員会教育長

委員